

(1) 室内検討会

② 優良取組事例紹介

◆ 農事組合法人 青山農場 理事 五十嵐壽雄氏



〈青山農場 五十嵐氏〉

青山農場の概要

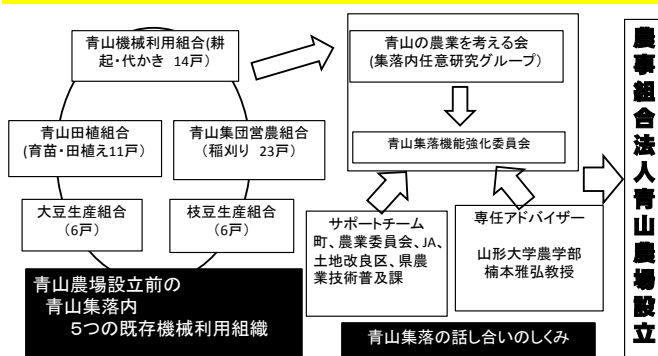


- ・ 農事組合法人 青山農場
- ・ 設立 2007年(平成19年)
- ・ 経営品目 水稻31ha、大豆19ha、枝豆、庄内柿、ストック
- ・ 所在地 山形県東田川郡三川町青山
- ・ 代表理事 五十嵐晃樹
- ・ 構成員 7名

1

青山農場は平成 19 年 1 月に設立し、構成員 4 人、資本金 400 万、水田面積 30 ha と、作業受託を柱にした農事組合法人です。平成 28 年現在、構成員 5 名、従業員 2 名、水田面積 52 ヘクタール、庄内柿と枝豆、さらに冬期間の作物として水稻ハウスを利用した花き栽培（ストック）に取り組んでいます。

青山農場設立までの過程



青山集落の特徴と取り組みの背景

- ・ 集落内には、水稻の機械作業別に複数のオペ型の機械利用組合が存在
- ・ 転作大豆は、生産組合が中心となってブロックローテーションを実施
- ・ 大豆の栽培管理は大豆受託組合が一括して請け負い
- ・ 基幹的農業従事者が減少し、各組織のオペータ農家への負担増

青山集落では、昭和 49 年に水田ほ場整備事業が完成し、機械利用組合や転作受託組織が複数立ち上がりました。組織化により、集落の大半を占める兼業農家や高齢者農家も大きな農業機械を持たずに水田経営を継続することができました。併せて組合や組織で得た収益は全て組合員に還元されることから、さらなるコスト軽減に向けた取組がすすめられました。

一方、各利用組合や転作受託組織の柱である専業農家の後継者らは、農産物の下落で農外収入を求め他産業へ勤めるようになり、役員の高齢化と担い手不足で組織の弱体化が懸念されるようになりました。このことから、認定農業者が中心となって任意の研究グループ「青山の農業を考える会」を設立し、集落営農や農業法人について勉強会を開催し、今後の集落のあり方について検討を重ねてまいりました。

このような取組を行っていることが評価され、平成 17 年に集落営農組織の早期実現のための山形県モデル事業、集落機能強化推進モデル事業のモデル集落に選定されました。平成 19 年からスタートする品目横断的経営安定対策で、担い手に位置づけられる集落営農組織育成を促進するための事業で各関係機関のサポートチームと専任アドバイザーを迎え、将来の農業ビジョンを話し合ってきました。

集落合意に向けた取り組み

- ・ アンケート調査、研修会、先進事例調査等行い合意に向けて取り組んだ。

⇒浮かび上がってきた「理想とする担い手法人の姿」

青山農場への利用権設定と定年制

生産から販売まで責任を持って経営し、青山集落の現在の農地も将来の農地も守っていく法人として位置づけ。

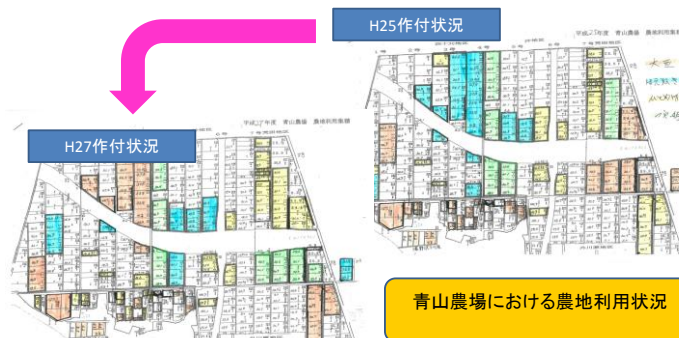
作付計画から青山農場で行い、団地化やブロックローテーションなどの戦略的な作付けが可能。販売も含め、全体の収益を上げていくことができる。

法人経営陣の世代交代を定年制で行い、定年後も働けるしくみで、技術の継承、永続的な法人に。

4

これまで様々なアンケート調査を実施してきました。意向調査の結果は、兼業農家の半分は農地を委託すると答え、4割は引き続き機械共同利用組合方式を利用し個別で農業の経営努力または拡大を望んでいました。残りの1割が自己完結型農業で現状維持と答えていました。この結果を見れば、新たな農事組織の立ち上げの難しさがうかがえました。

団地化により作業効率向上 ブロックローテーション実現



5

法人設立後は、参加形態を固定せず、個人の意向を重視して、個人からの作業受託も受けながら、将来の経営規模の拡大を目指しました。地権者から借りる農地は全て農場と農地の利用権設定を結び、賃借料を支払うことで作物ごとの団地化を実現しました。

この図（前ページ下段のスライド）見ていただきますと、水色やピンク色等は、水田の品種や大豆の品種であります。色ごとにまとまっていることと、平成25年と平成27年では、色が変わっています。大豆であればブロックローテーション、水田作物については団地化することによって作業ロスの軽減を図っています。販売も、直接販売を含め、売り上げは全て農場の収入となります。

また、青山農場では65歳で経営から外れるルールとしています。経営者の定年制を設けることで、世代交代が進み、担い手の確保と新たな可能性を引き出すことができます。実際にこれまで集落から3人の若者が就農してきました。退職した本人も、希望すれば引き続き従業員として69歳まで働くことができます。このシステムで、後輩への栽培技術の継承がスムーズに行われ、法人として安定した経営がなされます。

地域のため・消費者のため・農場のため ～青山農場が目指すもの～

集落の拠点としての機能

地域の防災拠点



農場の収益向上

大豆多収穫
園芸品目の導入
作業受託の引き受け
機械装備の集約・機械コスト低減
直播栽培の導入
米・園芸品目の直接販売



消費者交流

横浜市神奈川区の小学校と交流
田植え体験の受け入れ
小学校に向いてもちつき交流
区民祭りへの参加
ホームページのライブカメラで、稲の生育を公開



6

大豆の収量・品質向上に これからも取り組んでいきます



本年度から設置
試験場の現地実証圃(有芯部分耕)
の生育

7

地域貢献として、農場は設立当初から集落の元気を取り戻すことを目指していたことから、農場施設を集落に提供し、自主防災の訓練やイベント会場として提供しています。消費者との交流では、横浜市神奈川区の小学校の児童の農業体験の受け入れや神奈川区の区民祭りへの参加で三川町農産物の直接販売やPRを行っています。

農業従事者の高齢化を背景に、年々農場は経営規模の拡大をしています。効率的な経営のために新たな技術の導入をすすめていきたいと考えています。今年度から革新的技術開発・緊急展開事業の現地実証地に選定され、東北農業研究センターと山形県水田農業試験場との共同研究が行われています。大豆の多収技術、水稻の直播栽培の導入など、農場の収益向上につながるさまざまな実証研究が行われており、これらを生かした取り組みでコストの削減、収益の向上を図ってまいります。農業はとかく3K、危険・汚い・きついと言われますが、その3Kのイメージを取り払い、希望と夢が持てる農業にするために、また新たな挑戦を重ねてまいります。